

平成 22 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 間 瀬 博 行
(コード 8 7 3 7 大証第 2 部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼IR・広報部長兼財務部長 川中 雅浩
(TEL 03 - 6821 - 0606)

(訂正)「KKFGキャピタル株に対する破産手続開始の申立てに関する お知らせ」の一部訂正について

当社が、本日発表いたしました「KKFG キャピタル株に対する破産手続開始の申立てに関する
お知らせ」について、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正前】

(3) 破産手続開始の申立ての内容

当社は、当社に対して 1,062,127 千円の債務を負っているKKFGキャピタルは債務超過か
つ支払不能であると判断し、東京地方裁判所に、破産法第 18 条第 1 項に基づく破産手続開始
を申し立てる「破産手続開始申立書」を提出いたしました。

【訂正後】

(3) 破産手続開始の申立ての内容

当社は、当社に対して 1,062,127 千円の債務を負っているKKFGキャピタルは債務超過か
つ支払不能であると判断し、大阪地方裁判所に、破産法第 18 条第 1 項に基づく破産手続開始
を申し立てる「破産手続開始申立書」を提出いたしました。

以 上